

## 1 第 5 次一般廃棄物処理基本計画（第 5 次一廃計画）の構成（案）

## 第 1 章 計画策定について

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間  
令和 9～18 年度の 10 年間
- 3 対象地域・対象廃棄物
- 4 計画の評価・点検方法

計画の基本的な事項について記載する。

## 第 2 章 練馬区を取り巻く現状

- 1 国の動向
- 2 都の動向
- 3 23 区の動向

- 1 国の動向、2 都の動向に加え、
- 3 23 区の動向として、
  - ① 資源化可能な事業系古紙の工場搬入規制
  - ② 廃棄物処理手数料の増額
  - ③ 家庭ごみの有料化
 が検討されていることを記載する。

## 第 3 章 第 4 次一廃計画の評価

- 1 計画で定める指標の進捗状況
- 2 主な施策の進捗状況

第 4 次一廃計画で定める指標の進捗状況とその要因について記載する。  
→ 本資料 2 ページを参照

## 第 4 章 取り組むべき主な課題

- 1 食品ロスの削減
- 2 分別の徹底
- 3 新たな品目の資源化
- 4 事業系ごみの減量・適正処理

7 月の環境審議会での「『令和 7 年度 練馬区一般廃棄物に関する調査』から見た主な課題」の議論を踏まえ、左記の 4 つの課題についてまとめる。

## 第 5 章 基本理念と基本方針

- 1 基本理念  
みどりあふれる循環型都市をめざして
- 2 基本方針
- 3 計画指標と目標値

- 1 基本理念は、第 4 次一廃計画を引き継ぐ。
- 2 基本方針は、7 月の環境審議会での議論を踏まえ、4 点掲げる。
- 3 計画指標は、第 4 次一廃計画同様の「区民 1 人 1 日当たりのごみ量」と「リサイクル率」に加え、練馬区環境基本計画 2023 で定める「焼却ごみ量」を掲げる。  
→ 本資料 3～5 ページを参照

## 第 6 章 施策と取組

- 1 リデュース・リユースの推進  
※ 食品ロス削減推進計画を包含
- 2 リサイクルの推進
- 3 適正処理の推進
- 4 情報発信の充実・協働の推進

本日の環境審議会でもいただいた意見を踏まえ、施策の体系図を示したうえで、施策ごとに取組の方向性を記載する。また、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画を包含し、区民・事業者・行政の取組項目を示す。  
必要に応じて、重点取組を設定する。

## 第 7 章 生活排水処理基本計画

- 1 生活排水処理の現状
- 2 生活排水処理基本計画

し尿・浄化槽汚泥などの生活排水を適正に処理するための計画を示す。

## 資料編

関連データや資源回収量・ごみ収集量の推移などを記載する。

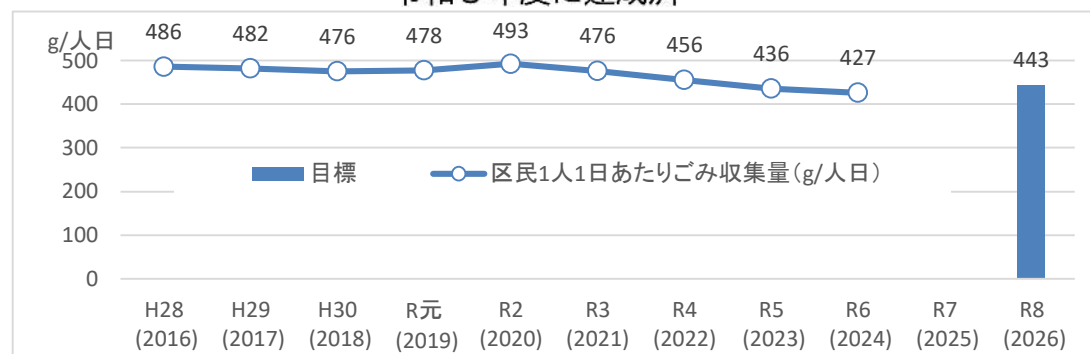
## 2 前項の構成（案）で示した主な項目について

### 第3章 第4次一廃計画の評価

#### 1 計画で定める指標の進捗状況

指標1 区民1人1日あたりのごみ収集量 443g/人日以下（令和8年度時点）

令和5年度に達成済



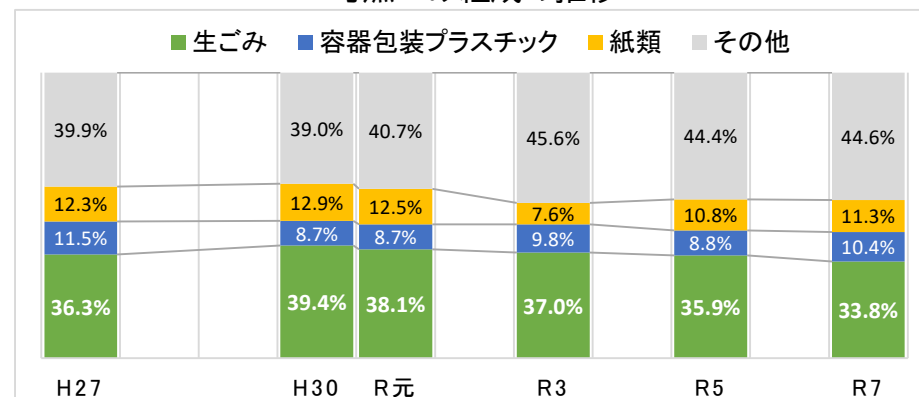
（進捗状況）

- 区民1人1日あたりのごみ収集量は、コロナ禍の令和2年度をピークに減少し、令和6年度は427g/人日と令和8年度目標443g/人日を16g/人日下回っている。

（要因）

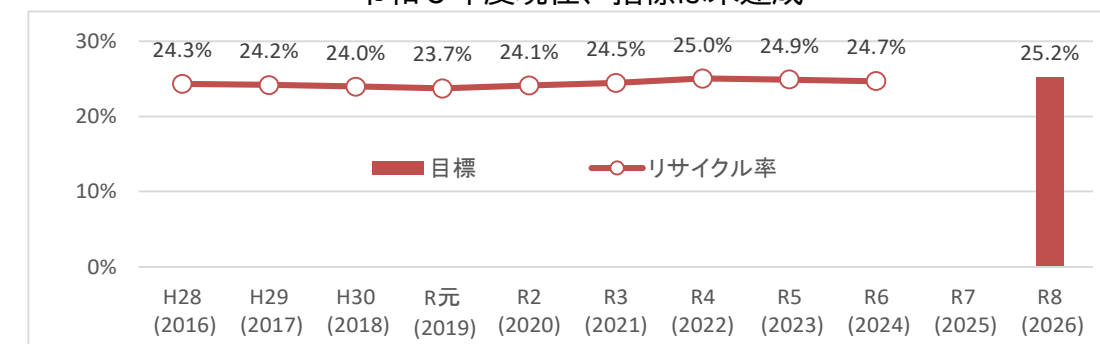
- ① 区民・事業者等による協力  
第一に、区民・事業者等の皆さまによるごみの減量・リサイクル推進への協力によるもの。
- ② 区による資源化施策の実施  
重点取組で掲げた「不燃ごみの資源化」をはじめ、「粗大ごみに含まれるプラスチック製衣装ケースの資源化」などの取組を実施した。不燃ごみおよび粗大ごみの量が、平成27年度9,385tから令和6年度7,320tと約10年間で2,065t減少した。
- ③ ごみの質の変化  
区が実施した組成分析調査では、可燃ごみに含まれる生ごみは平成27年度36.3%、令和7年度33.8%と10年間で2.5%減少している。少子高齢化や共働き世帯の増加による食品デリバリーの増加等から家庭内の生ごみ排出量が減少していると考えられる。

可燃ごみ組成の推移



指標2 リサイクル率 25.2%以上（令和8年度時点）

令和6年度現在、指標は未達成



（進捗状況）

- リサイクル率は、おおむね24%台で推移しており、令和8年度の目標は未達成。

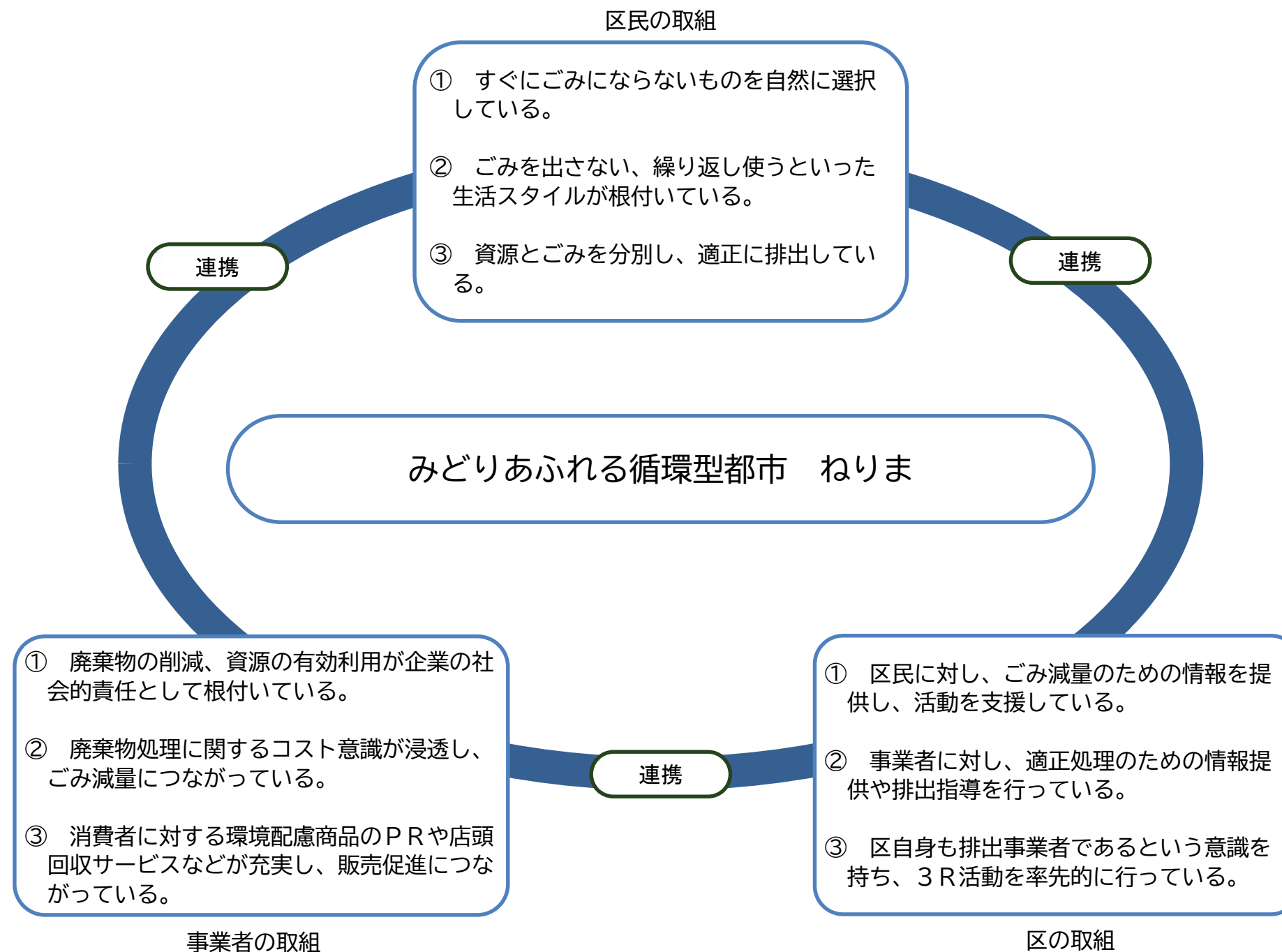
（要因）

- ① 古紙の回収量の減少  
新聞や雑誌など紙媒体での購読者数が減少していることに伴い、古紙の回収量は、平成27年度26,553tから令和6年度20,535tと約10年間で6,018t減少している。構造的にリサイクル率が増加しにくい状況となっている。
- ② 区による様々な取組の実施  
リサイクル率の指標は未達成だが、様々な取組により24%台を維持している。  
重点取組で掲げた「不燃ごみの資源化」をはじめ、「粗大ごみに含まれるプラスチック製衣装ケースの資源化」などの取組を実施した。不燃ごみおよび粗大ごみからの資源回収量が、平成27年度863tから令和6年度1,793tと約10年間で930t増加した。  
区民・事業者への分別徹底の周知については、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」の作成・配布や区ホームページ、「練馬区資源・ごみ分別アプリ」等を通じて情報提供を実施した。

## みどりあふれる循環型都市をめざして

※ 第4次一廃計画を引き継ぐ。

ものを大事にする、資源を循環させるという習慣が根付き、区民・事業者・区が取組が生活の快適さやうまいのある環境づくりにつながっていく、住んでよかったと思える循環型のまちづくりをめざします。



## 2 基本方針

### 基本方針Ⅰ リデュース・リユースの推進

食品ロスを含む生ごみの削減、不用家具等の再使用など、区民・事業者等と連携しながら、3Rの中で優先すべきリデュース・リユースの推進に取り組みます。

※ 食品ロス削減推進計画を包含する。

#### 【想定される取組】

- ・【新規】生ごみ消滅型容器キエーロの推奨
- ・【新規】フードシェアリングサービスの推奨
- ・【新規】サステナ自動販売機の設置
- ・【新規】練馬区会食ルールの設定
- ・【新規】ドギーバッグの活用
- ・【新規】民間事業者と連携した家電の再使用
- ・【継続】賞味期限と消費期限の違いを区ホームページ等で周知
- ・【継続】エコクッキング教室を開催
- ・【継続】リサイクルセンターでフードドライブ常設窓口
- ・【継続】「おいしく完食協力店」を登録し、区ホームページで周知
- ・【継続】「ねりま食べきりキャンペーン」を開催
- ・【継続】「3キリ運動」について区ホームページ等で周知
- ・【継続】生ごみの減量について区ホームページ等で周知
- ・【継続】生ごみ堆肥づくりについて区ホームページ等で周知
- ・【継続】リサイクルセンターで生ごみ堆肥づくり講座等を実施
- ・【継続】生ごみ処理機の貸出し
- ・【継続】生ごみ処理機および生ごみコンポスト化容器のあっせん
- ・【継続】プラスチックごみの減量等について区ホームページで周知
- ・【継続】「練馬区役所プラスチック削減指針」の推進
- ・【継続】ごみ発生抑制のため、区立施設職員からの個別相談を実施
- ・【継続】練馬区環境管理実行計画に基づき、区立施設での廃棄物削減の取組を実施
- ・【継続】小中学校の栄養教諭および栄養士を対象に、生ごみ減量に向けた講演を実施
- ・【継続】リサイクルセンターで再使用家具等を展示・販売
- ・【継続】区立施設で大型生活用品リサイクル情報掲示板を掲出
- ・【継続】民間事業者と連携したリユース促進事業
- ・【継続】リサイクルセンターにおける再生品の展示や情報誌「ゆずりは」での情報提供

### 基本方針Ⅱ リサイクルの推進

集団回収など区民・事業者が主体となって進めるリサイクルを促進するとともに、資源回収体制の充実や新たな品目の資源化の検討など、リサイクルの推進に取り組みます。

#### 【想定される取組】

- ・【新規】落ち葉・剪定枝の資源化
- ・【新規】園芸土の資源化
- ・【充実】びん・缶・ペットボトルの回収方法変更
- ・【充実】古着・古布の回収方法変更
- ・【継続】製品プラスチックの資源化
- ・【継続】不燃ごみの資源化
- ・【継続】集団回収実施団体を増やすため地域への周知を実施，活動団体に作業用品を支給
- ・【継続】区内登録事業者と契約し回収を行った団体に加算した報奨金を支出
- ・【継続】事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者を対象に講習会を開催
- ・【継続】商店街オフィスリサイクル事業
- ・【継続】容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等について国へ要望
- ・【継続】製品プラスチックを再資源化するための再資源化ルートの整備等について国へ要望
- ・【継続】店頭回収ができる品目について「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」で周知
- ・【継続】民間事業者と連携して「ボトル to ボトル」の取組を実施
- ・【継続】使用済食用油を持続可能な航空燃料（SAF）に資源化
- ・【継続】使用済みペンリサイクル事業
- ・【継続】粗大ごみに含まれるプラスチック製衣装ケースの資源化
- ・【継続】区立施設で古紙や生ごみの資源化を実施

### 基本方針Ⅲ 適正処理の推進

資源分別の徹底や有害・危険ごみや事業系ごみ等の適正排出を図るとともに、災害時に発生する廃棄物の処理体制の充実など、適正処理の推進に取り組みます。

#### 【想定される取組】

- ・【充実】災害時に発生する廃棄物の処理の実効性向上
- ・【継続】「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を作成・配布（簡易版は多言語対応）
- ・【継続】分別と排出方法について区ホームページ等で周知
- ・【継続】充電式電池の出し方について区ホームページ等で周知
- ・【継続】雑がみや汚れた容器包装プラスチックの出し方について区ホームページ等で周知
- ・【継続】分別ルールの徹底のため青空集会を実施
- ・【継続】適正な排出を促進するため、分別されていないごみや分別の異なるごみに警告シールを貼付
- ・【継続】不法投棄警告看板の配布、安全安心パトロールとの連携
- ・【継続】青色回転灯を装備した清掃事務所所有車両によるパトロールを実施
- ・【継続】延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の事業用大規模建築物に対する立入調査・指導を実施し、ごみの適正処理および 3R を推進
- ・【継続】収集運搬事業の許可事業者に対し、排出事業者へ資源の分別徹底を働きかけるよう指導
- ・【継続】小中規模事業者に対する排出調査および指導
- ・【継続】1 回の排出量が 30kg 以上の排出事業者に対し、一般廃棄物処理業の許可事業者による収集への移行を指導
- ・【継続】有料ごみ処理券を未貼付で排出している事業者に対する指導
- ・【継続】適切な作業計画をもとに資源・ごみの収集運搬
- ・【継続】練馬区環境まちづくり公社に、可燃ごみの収集の一部および粗大ごみの収集を委託
- ・【継続】東京都環境衛生事業協同組合練馬区支部に、容器包装プラスチックの回収を委託
- ・【継続】資源の中間処理委託業者の施設において処理状況を確認

### 基本方針Ⅳ 情報発信の充実・協働の推進

AI を活用した情報発信ツールの導入など情報発信の充実に取り組むとともに、環境に配慮する事業者の紹介など協働の推進に取り組みます。また、最新の技術を活用した業務の効率化に取り組みます。

#### 【想定される取組】

- ・【新規】AI を活用した情報発信ツールの導入
- ・【新規】環境に配慮する事業者の紹介
- ・【新規】DX を活用した収集業務の効率化
- ・【継続】イベントにおいて分別ルールの周知など普及啓発活動を実施
- ・【継続】リサイクルセンター等での環境・リサイクルに関する講座を実施
- ・【継続】区立小学校 4 年生等を対象にふれあい環境学習を実施
- ・【継続】リサイクルセンターによる区立学校への出前講座の実施
- ・【継続】美化活動月間の清掃活動の呼びかけや研修会の実施
- ・【継続】リサイクル・マーケット主催団体に対する支援
- ・【継続】集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体を紹介
- ・【継続】集団回収の地域懇談会および作業用品の支給
- ・【継続】「ごみ減量・リサイクルハンドブック」で事業者によるごみの減量やリサイクル促進の取組事例を紹介

## 3 計画指標と目標値

○ つぎの 3 項目を計画指標とする。

|   | 指標名                            | 目標値                                                              | 令和 6 年度<br>実績 | 令和 7 年度<br>実績（速報値） | 計画本文で<br>補足する内容         |
|---|--------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------|-------------------------|
| 1 | 「区民 1 人 1 日あたりのごみ量」            | □□g（令和 18 年度時点）※                                                 | 427g          | 419g               | 令和 7 年度比<br>●g 削減（●%削減） |
| 2 | 「リサイクル率」                       | □□%（令和 18 年度時点）※                                                 | 24.7%         | 24.5%              | 令和 7 年度比<br>●ポイント増加     |
| 3 | 練馬区環境基本計画 2023 で定める<br>「焼却ごみ量」 | 132,201 t（令和 12 年度時点）<br>令和 13 年度以降の目標値は、<br>次期環境基本計画で定める指標を使用する | 137,055t      | 134,541t           | -                       |

※ 指標 1・2 の目標値設定方法

現状のまま推移した場合の令和 18 年度推計に対し、第 5 次一廃計画で示す取組を実施した場合の令和 18 年度推計を行い、設定する。

計画指標と目標値グラフィイメージ

